

ふくし井戸端会議ダイジェスト

さくら小学校区開催

発行元：半田市 平成30年5月

ふくし井戸端会議とは地域の困りごとを地域のみなさんで共有し、解決に向けた具体的な取組を共に考える場です。

日時：平成30年5月25日（金）
13時30分～15時
場所：さくらの家（瑞穂町2-1-1）
参加者：65名
内容：介護保険制度&
福祉サービスのしくみ
講師：社会福祉法人 椎ノ木福祉会



今回は初めてふくし井戸端会議に参加される方が多かったため、はじめに、ふくし井戸端会議とは何かお話させていただきました。その後、昨年に引き続き介護保険制度等について（昨年は社会福祉協議会や行政が中心となりお伝えしました。）、今回は実際現場で働いている施設の方にお話いただきました。

寸劇をとめて学んだこと

今回は社会福祉法人 椎ノ木福祉会の職員の方が、寸劇形式で説明してくださり、とても楽しく学ぶことができました！

①福祉サービスとは

◇在宅介護（家で生活する）

- ・訪問介護（ホームヘルプ）→家で食事・排泄等生活援助を受けるサービス。
- ・通所介護（デイサービス）→施設に通い、日常生活上の介護やレクリエーション等を受けるサービス。
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）→短期で施設に入所できるサービス。

◇施設介護（施設に入所する）

- 〔特別養護老人ホーム〕在宅介護が難しくなった高齢者のための施設で、高度な医療が必要にならない限り最期まで住み続けられる。
 - 〔介護老人保健施設〕在宅復帰を目指し、リハビリを受ける施設で、入所期間に制限がある。
 - 〔サービス付き高齢者向け住宅〕高齢者専門賃貸住宅で必要に応じてサービスが受けられる。
 - 〔有料老人ホーム〕食事と日常生活支援サービス等がついている高齢者向け居住施設。
- ※特別養護老人ホーム・介護老人保健施設は介護保険法に基づく老人福祉施設。

②施設の申込み（例：瑞光の里に入所するには）

- ◇施設へ直接入所申込みを行い、空きがない場合は順番待ちとなります。（要介護度や本人の置かれている状況で順番は変わる）。※料金等についても教えていただきました。

③施設での生活

- ◇施設の写真をしながら場面に合わせて説明してくださいました。また、施設で実際行っているコグニサイズ（認知症予防のエクササイズ）を会場のみなさんと体験しました。

◆◆◆お問合わせ◆◆◆

半田市社会福祉協議会 0569-23-7361

半田市地域福祉課 0569-84-0641

今回、学んだことを自分ごととしてとらえ、自分自身や周りの方への対応等に役立てていただきたいです。他にも、たくさんの疑問があると思いますが、今後も井戸端会議の中で少しずつ課題や疑問を解決していきましょう！